

第 59 回阿仁の花火大会と灯籠流しの開催中止について

8月に予定しておりました「第59回阿仁の花火大会および灯籠流し」は、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況を考慮し、開催延期を決定しました。開催を楽しみにされていた方には残念なお知らせとなりますが、ご理解くださいますようお願いいたします。なお、ご先祖供養については感染拡大防止策を徹底のうえ、各寺院で丁寧に行っていたいただけるということです。

☎ 阿仁の花火実行委員会事務局 佐藤 ☎82-2016

市営住宅入居者募集

- ① **胡桃館団地**・・・綴子字胡桃館2★
簡易耐火2階6戸建3LDK 月額16,200円～35,400円
- ② **高野尻団地**・・・綴子字高野尻90-2
木造平屋2戸建1LDK 月額14,500円～33,400円
- ③ **宮前町団地**・・・宮前町9-16
鉄筋コンクリート造4階建1DK 月額18,500円～42,600円
鉄筋コンクリート造4階建3LDK 月額30,200円～69,500円★
- ④ **松ヶ丘団地**・・・川井字松石殿1-254★
木造平屋1戸建3LDK 月額16,500円～24,000円
- ⑤ **御嶽団地**・・・本城字上悪戸31-1★
木造平屋2戸建2LDK 月額18,100円～41,500円
- ⑥ **松山町団地**・・・米内沢字ヲツコ沢77-1★
木造2階1戸建3LDK 月額22,400円～51,400円
- ⑦ **伊勢ノ森第2団地**・・・米内沢字伊勢ノ森37-16★
木造2階1戸建3LDK 月額22,200円～51,200円
- ⑧ **上野第2団地**・・・米内沢字桐木岱311-1★
木造平屋1戸建3LDK 月額20,900円～48,200円
- ⑨ **上新町団地**・・・阿仁水無字上新町東裏17-1★
木造平屋2戸建3DK 月額17,200円～26,800円
- ⑩ **サンコーポラスなかない住宅**・・・鷹巣字東中岱51-1
鉄筋コンクリート造5階建3DK 月額40,100円
(共益費800円、駐車場使用料1,400円/台)
- ⑪ **上杉団地(特定公共賃貸住宅)**・・・上杉字上屋布岱61-47★
木造平屋1戸建4LDK 月額47,000円～80,000円
- ⑫ **諏訪岱団地(特定公共賃貸住宅)**・・・米内沢字諏訪岱33-1★
木造2階1戸建3LDK 月額50,000円～70,000円
※★印の住宅は単身入居できません

各住宅の設備等については、市のホームページをご覧ください。(現地案内も行っています)

【入居資格】 収入基準を満たすこと(公営住宅:158,000円以下、特定公共賃貸住宅:158,000円超487,000円以下、サンコーポラスなかない住宅:487,000円以下)／住宅に困窮していることが明らかなこと／市税等を滞納していないこと

【敷金】 家賃の3か月分(退去時までの預り金)

【募集期間】 7月1日(木)～14日(水)※土日祝除く

【申込み先】 都市計画課(森吉)／生活課(鷹巣)／合川総合窓口センター／阿仁総合窓口センター

【現地案内】 募集期間内に住宅をご案内します。ご希望の方は希望日の前日までに電話等でお申込みいただき、当日は希望住宅地に直接お越しください。

※ただし、土・日・祝日を除きます。

☎ 都市計画課都市計画住宅係 ☎72-5246

しごと

令和3年度排水設備工事責任技術者認定試験のお知らせ

申込受付期間 7月12日(月)～26日(月)
受験者講習会 9月22日(水) 9時30分～15時30分
北秋田市鷹巣浄化センター
資格認定試験 10月29日(金) 10時～12時
秋田市文化会館

※申請書等は秋田県下水道協会のHPからダウンロードできます。また、詳しい情報はHPをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大により、開催方法が延期となる場合がありますので、ご了承ください。

☎ 都市計画課下水道係 ☎72-5248

☎ 秋田県下水道協会 ☎018-864-1427

求職者向け職業訓練生の募集

訓練科(定員) テクニカルオペレーション科(15名)
訓練期間 令和3年9月2日(木)～令和4年2月28日(月)
時間 9時30分～15時40分
会場 ポリテクセンター秋田(湯上市)
募集期間 6月29日(火)～7月28日(水)
受講料 無料(テキスト代別途)

応募資格 ハローワークに求職申し込みをされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望する方
☎ ポリテクセンター秋田 ☎018-873-3178
※毎週木曜日に施設見学会を行っています

企業在职者対象の講習

▷エクセル応用講習
期間 8月19日(木)、20日(金)
場所 鷹巣技術専門校
時間 8時30分～15時
対象者 企業在职中で文字入力ができる方
定員 10名(先着順) 受講料 無料(テキスト代1,320円)
申込締切 8月5日(木)

▷パワーポイント基礎講習
期間 8月26日(木)、27日(金)
場所 鷹巣技術専門校
時間 8時30分～15時
対象者 企業在职中で文字入力ができる方
定員 10名(先着順) 受講料 無料(テキスト代1,320円)
申込締切 8月17日(火)
☎ 鷹巣技術専門校 ☎84-8351

福祉医療費受給者証更新のお知らせ

問 市民課国保年金係
☎62-1118

現在お持ちの福祉医療費受給者証の有効期限が令和3年7月31日の方は使用できなくなります。

- 対象者には7月末までに新しい受給者証を送ります。
- 8月以降に病院で受診される際は、有効期限を確認のうえ、保険証と一緒に提示してください。
- 市で令和2年中の所得が把握できない方(令和3年1月2日以降の転入者)は、前住所地より、所得課税証明書の取り寄せを行う必要があります。未申告者は申告を行う必要があります。該当する方には別途通知します。

《次の方はご相談ください》

要相談

- 65歳以上かつ身体障害者手帳4～6級をお持ちの方で、福祉医療費受給者証をお持ちでない方
→国保加入者や社保被扶養者で、本人や世帯員の所得が基準額内の場合、福祉医療の対象となります。
- 高校生世代以下(18歳に達する日以後で最初の3月31日を迎えていない者)で、両親の一方が身体障害者手帳1～2級程度の障害を有している場合(すでに福祉医療受給者証をお持ちの方含む)
→「ひとり親家庭」の要件に該当した場合、福祉医療の対象となり、高校生も医療費が無料となります。
- ※障害の程度によります。
- ※福祉医療を受けるためには必ず交付申請が必要ですが、さかのぼって申請はできませんのでご注意ください。

《次の場合は手続きが必要です》

要手続

- 加入されている健康保険(社保、共済、国保等)が変更になった場合
【必要なもの：保険証】
- 県外の医療機関で受診した場合
【必要なもの：領収書、受給者証、保険証、通帳】
- ◇県外では福祉医療は適用されませんが、申請により後日払い戻します。忘れずに手続きをお願いします。
- ◇入院時の食事代、病衣代、個室差額代、診断書料金等は福祉医療の対象外となります。

学校、幼稚園、保育所で怪我等の場合は、災害共済給付の申請手続きを!

学校、幼稚園、保育所の管理下で怪我等をした場合

(例：部活動中の怪我・学校行事中の怪我等)、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の支給を受けられる場合があります。

①医療機関での支払い
(健康保険の自己負担割合に応じた額)福祉医療費受給者証を使用せずに、病院や薬局で自己負担額をお支払いください。

②災害共済給付の申請
学校や保育園の先生に確認して、必要な書類を提出してください。

③災害共済給付の支払い(4割の還付)
災害共済給付は、総医療費に対して、自己負担相当額とお見舞金で合計4割が戻ります。

④災害共済給付の対象とならなかった場合
福祉医療支給申請を行ってください。

福祉医療費支給申請の方法

〈申請に必要なもの〉
・領収書・診断書または指示書(補装具を作成した場合)・福祉医療費受給者証・健康保険証(受給者本人のもの)・通帳(保護者)

〈申請先〉
北秋田市役所 市民課国保年金係 ☎62-1118
(各総合窓口センター・出張所でも申請できます。)
※郵送での申請も可能ですので、ご希望の場合は上記の問合せ先までご連絡ください。

※各事業は状況により延期または中止になる場合があります。詳細については直接お問い合わせください。